

第108期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

<事業報告>

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<連結計算書類>

連結注記表

<計算書類>

個別注記表

森六ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針については、次のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- b) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- c) 当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理などの遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- d) 当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- c) 社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

二. 取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- b) 当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画などの事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

ホ. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- b) 当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題などを早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

ヘ. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。

チ. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- b) 当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。

リ. 監査役への報告に関する体制

- a) 当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- b) 重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録などの資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
- c) 当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
- d) 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。

ル. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 代表取締役社長およびその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- b) 監査役と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果などにつき情報交換を行うなど、相互に連携を図る体制を整備・運用する。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

② 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。

当該事業年度における主な整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

イ. コンプライアンス体制

- a) 新入社員、キャリア採用社員などに対するコンプライアンス研修、定期的実施している全社員向けのコンプライアンス研修などにおいて、グループ行動指針の周知徹底およびコンプライアンス意識の啓発を図りました。
- b) 内部通報・相談制度を整備し、「森六グループ内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置しており、研修等において当該窓口の周知を図り、当社グループの社員等からの通報・相談を受け付け、必要な対応を行いました。
- c) 内部監査部門が内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、その結果について社長への報告および監査役への情報提供を行いました。

ロ. リスク管理体制

グループ全体を対象としたリスク管理体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図り、当社ならびに当社国内および海外子会社において、リスクの評価の見直しおよび優先対応リスクの見直しなどを行うとともに、当社および子会社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認を行いました。

ハ. グループ内部統制

国内および海外子会社における重要な課題などを早期に把握するための体制について、当社国内および海外の子会社に対して運用の徹底を図るとともに、当社国内および海外子会社における法令等遵守の状況、リスク管理の状況等を四半期毎に確認をしました。

二. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を推進し、その有効性の評価を行いました。

ホ. 監査役監査体制

- a) 監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、稟議の閲覧などを通じ、取締役および執行役員などによる意思決定の過程や内容について監査を行いました。
- b) 監査役は、法令遵守の状況、「森六グループ内部通報・相談窓口」への通報・相談の状況、リスク管理の状況等について、定期的に報告を受けました。
- c) 監査役スタッフについて、1名を選任し、監査役の指揮命令により職務に従事する体制を整備しました。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- a) 新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結しました。
- b) 採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得しました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

27社
森六テクノロジー(株)
森六ケミカルズ(株)
Greenville Technology, Inc.
Listowel Technology, Inc.
Rainsville Technology, Inc.
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.
広州森六塑件有限公司
武漢森六汽车配件有限公司
四国化工(株)
森六(広州)貿易有限公司
Moriroku (Thailand) Co., Ltd.

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、森六プレジジョン(株)の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Moriroku Chemicals India Private Limited
四国化工(上海)有限公司
R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2社

会社の名称

アイ・エム・マテリアル(株)
M&C Tech Indiana Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

Moriroku Chemicals India Private Limited
四国化工(上海)有限公司
R&M Properties, Inc.

関連会社の名称 中部化学(株)

(持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

森六（上海）貿易有限公司

森六（広州）貿易有限公司

森六（天津）化学品貿易有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の計算書類に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および一部の連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

・2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、主に自動車四輪部品の生産・販売をしております。これらの製品については、顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ロ. ケミカル事業

ケミカル事業においては、無機・有機薬品の基礎化学品、医薬品中間体、農薬・肥料、プラスチックやフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を販売しております。これらの商品または製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、ケミカル事業セグメントは収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しておりま

す。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップおよび通貨スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の振当処理、金利スワップおよび通貨スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

ニ. グループ通算制度の適用

当連結会計年度から、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が、会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は、以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

- (1) 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

樹脂加工製品事業セグメントに含まれるMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (以下「MTDM」) については、減損損失を計上しております。詳細については、「連結注記表 8. その他の注記 (減損損失関係)」をご参照ください。

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

MTDMは国際会計基準を適用しており、固定資産については、各報告期間の末日において各資産又は資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施します。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。

MTDMは回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、その見積りは、見積り方法の選択及びインプットデータの選択を主要な仮定として織り込んでおり、これらの仮定は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	65百万円
機械装置及び運搬具	291百万円
土地	170百万円
投資有価証券	198百万円
計	726百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	131百万円
計	131百万円

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物65百万円、機械装置及び運搬具291百万円、土地170百万円、合計527百万円であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券の期末帳簿価額のうち、198百万円は商取引に関する保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 133,846百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	16,960,000株	一株	一株	16,960,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	980,719株	785,700株	47,700株	1,718,719株

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加

759,400株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加

26,300株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少

47,700株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	751	47	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	732	47	2022年9月30日	2022年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	807	53	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当47円および創業360周年記念配当6円であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、営業債権と同様に先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部外貨建て借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1.4)	7,674	7,674	－
資産計	7,674	7,674	－
長期借入金(*2)	4,468	4,256	△212
負債計	4,468	4,256	△212
デリバティブ取引(*3)	1	1	－

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	293

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は509百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区 分	時 価			合計 (百万円)
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	
投資有価証券	7,674	—	—	7,674
デリバティブ取引	—	1	—	1

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区 分	時 価			合計 (百万円)
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	4,256	—	4,256

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入によって想定される利率で割り引いて現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	樹脂加工製品事業 (百万円)	ケミカル事業 (百万円)	合計 (百万円)
日本	19,139	14,452	33,592
北米	62,546	399	62,946
中国	19,557	7,624	27,182
アジア	10,718	7,220	17,939
その他	297	62	359
顧客との契約から生じる収益	112,259	29,759	142,019
外部顧客への売上高	112,259	29,759	142,019

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益の測定方法については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,548円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	86円34銭

8. その他の注記

(減損損失関係)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
メキシコ グアナファト州 (Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、投資その他の 資産「その他」	978

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (以下「MTDM」) の属する自動車業界においては、半導体不足により顧客の減産が想定以上に長期化したことなどにより顧客の生産計画見直しが頻繁に行われました。このような環境下において、MTDMの事業用資産について収益性の低下を認識したため減損の兆候があると判断しました。これを受け、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いて帳簿価額を回収可能価額(4,837百万円)まで減額し、当該減少額(978百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物608百万円、機械装置及び運搬具146百万円、投資その他の資産「その他」224百万円であります。なお、処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等の合理的な見積りにより算定しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物 3～34年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料および受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導および管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ. ヘッジ方針 内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

② グループ通算制度の適用

当事業年度からグループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産 投資有価証券 198百万円

担保に供している投資有価証券の期末帳簿価額のうち、198百万円は関係会社の商取引に関する保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 98百万円

(3) 保証債務

関係会社の取引金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

森六ケミカルズ(株)	96百万円
PT. Moriroku Technology Indonesia	166百万円
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	7,631百万円
森六（広州）貿易有限公司	1,747百万円
森六（香港）有限公司	66百万円
Moriroku Chemicals Korea Co.,Ltd.	101百万円
Moriroku(Singapore) Pvt.,Ltd.	66百万円
Greenville Technology,Inc.	10,205百万円
その他	9百万円
計	20,091百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	36百万円
短期金銭債務	300百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

業務受託料収入	1,197百万円
関係会社配当金収入	1,520百万円
営業取引以外の取引高	102百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	980,719株	785,700株	47,700株	1,718,719株

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加	759,400株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	26,300株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	47,700株
----------------------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	1百万円
投資有価証券評価損	102百万円
会社分割に伴う関係会社株式	981百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円
貸倒引当金	188百万円
資産除去債務	7百万円
未払賞与	14百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	1,313百万円
評価性引当額	△315百万円
繰延税金資産合計	997百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△5百万円
固定資産圧縮積立金	△3百万円
その他有価証券評価差額金	△1,136百万円
未収事業税	△16百万円
繰延税金負債合計	△1,161百万円
繰延税金負債の純額	△164百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
森六テクノロジー(株)	直接100%	経営指導、業務受託、資金の預り、資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(注1)	2,160	関係会社短期貸付金	1,917
					関係会社長期貸付金	300
			業務受託料収入(注3)	644	—	—
森六ケミカルズ(株)	直接100%	経営指導、業務受託、資金の預り、資金の貸付、担保の提供、債務の保証、役員の兼任	資金の貸付(注1)	5,397	関係会社短期貸付金	75
			業務受託料収入(注3)	552	—	—
五興化成工業(株)	間接100%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	270	関係会社長期貸付金	515
Greenville Technology, Inc.	間接100%	役員の兼任、債務の保証	債務保証(注2)	10,205	—	—
Moriroku Technology De Mexico S. A. DE C. V.	間接100%	資金の貸付、債務の保証	資金の貸付(注1)	2,069	—	—
			債務保証(注2)	7,631	—	—
PT. Moriroku Technology Indonesia	直接10% 間接90%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金	534
森六プレジジョン(株)	間接100%	資金の貸付、役員の兼務	資金の貸付(注1.4)	560	—	—
			債権放棄(注4)	830	—	—
森六(広州)貿易有限公司	間接100%	債務の保証	債務保証(注2)	1,747	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方法等

1. 資金の貸付および預り条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、五興化成工業(株)への関係会社長期貸付金に対し、286百万円の貸倒引当金を計上しております。
2. 債務保証については、取引金融機関からの借入に対して当社が保証したものであります。
3. 業務受託料収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しております。
4. 当社の連結子会社であった森六プレジジョン(株)は、2022年11月30日付で当社グループが保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しております。なお、関係会社長期貸付金に対して570百万円の貸倒引当金を計上しておりましたが、株式譲渡に伴い関係会社長期貸付金の全額を債権放棄し、貸倒引当金を取崩しております。

7. 収益認識に関する注記

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,918円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 201円76銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）をすることならびに、本合併により当社の商号を変更することおよび本商号変更を含む定款の一部変更を行うことを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業名称	事業内容
森六ホールディングス株式会社	グループ会社の経営指導および間接業務の受託
森六テクノロジー株式会社	自動車用樹脂成型部品の製造・販売
森六ケミカルズ株式会社	化学品等の販売および輸出入

(2) 合併契約締結日

2023年10月19日(予定)

(3) 企業結合日

2024年4月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

森六株式会社

2023年6月22日開催予定の当社定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることおよび本合併の効力発生することを条件として、2024年4月1日(予定)付で商号を「森六ホールディングス株式会社」から「森六株式会社」へ変更する予定であります。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く環境変化を見据え、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることで成長戦略をさらに加速させることを目的として、本合併を行うこととしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。